

第2章 総社市の障がい者等の状況

1. 人口の動向

(1) 人口の構成

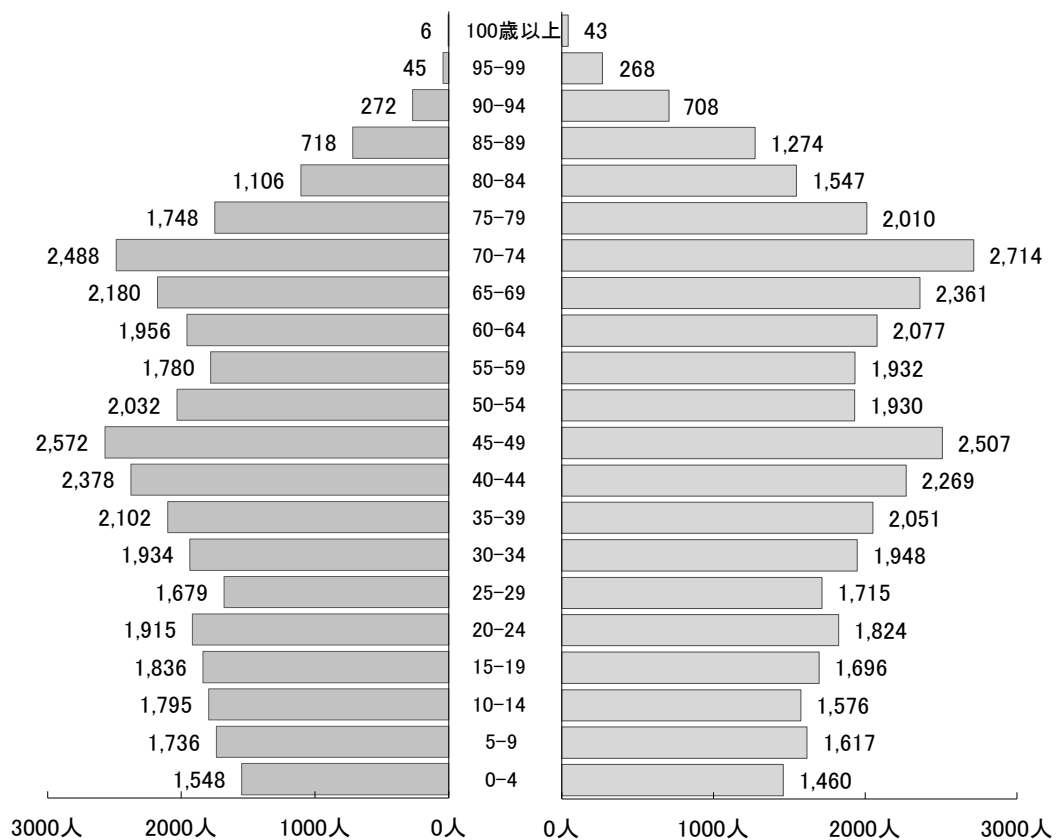
令和2年4月1日現在における本市の人口構成は次のとおりです。いわゆる団塊の世代を含む70～74歳が高齢者となっており、今後も高齢化率が徐々に高くなることが推定されます。

図表2 人口ピラミッド

総人口 69,353人

(男性 33,826人)

(女性 35,527人)



資料：住民基本台帳（令和2年4月1日現在）

(2) 人口の推移

本市の総人口は、令和2年4月1日現在、69,353人となっており、平成24年以降、微増傾向となっています。

全人口に占める高齢者の割合は28.1%となっており、平成24年から4.4ポイント増加しています。15歳未満の人口割合は、14%台を維持しています。

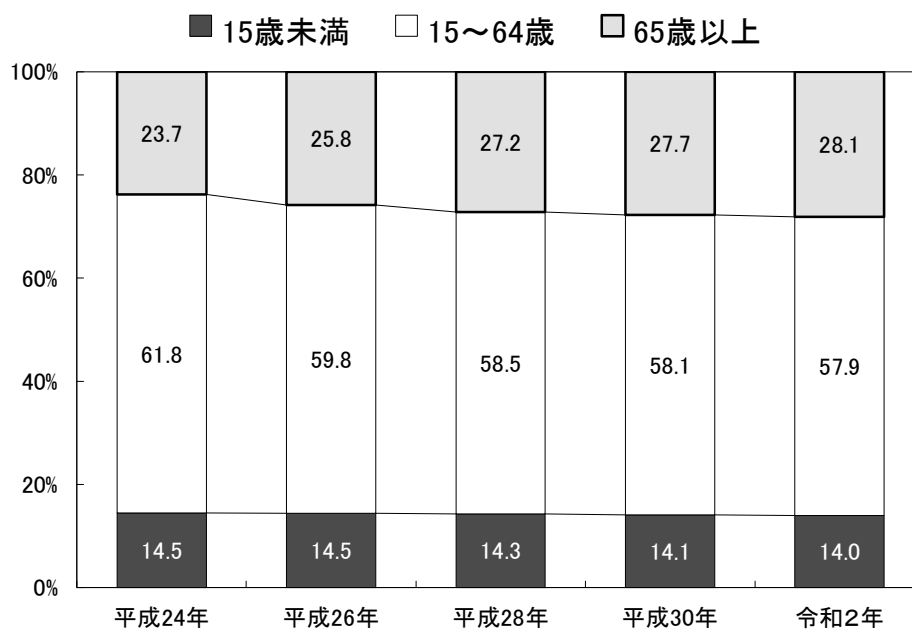
図表3 年齢3区分人口の推移

(人)

| | 平成24年 | 平成26年 | 平成28年 | 平成30年 | 令和2年 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 15歳未満 | 9,797 | 9,797 | 9,742 | 9,693 | 9,732 |
| 15～64歳 | 41,737 | 40,474 | 39,714 | 39,834 | 40,133 |
| 65歳以上 | 16,046 | 17,460 | 18,456 | 19,010 | 19,488 |
| 総人口 | 67,580 | 67,731 | 67,912 | 68,537 | 69,353 |

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

図表4 年齢3区分別構成比の推移



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

2. 障がい児・者の状況

(1) 身体障がい児・者

本市の身体障害者手帳所持者数は、令和元年度末現在 2,151 人となっています。総人口に占める本市の身体障害者の割合は 3.10%となっています。障がい種別毎に見ると、肢体不自由が 1,178 人 (54.8%) と最も多く、次いで内部障害が 673 人 (31.3%) となっています。また、等級別に見ると、重度障害者（1，2級）は 1,053 人で、全体の 49.0%を占めています。

図表 5 等級別身体障害者手帳所持者数の推移（単位：人）

| 区分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|-------|
| 1級 | 751 | 724 | 737 | 740 | 732 |
| 2級 | 365 | 355 | 355 | 346 | 321 |
| 3級 | 318 | 299 | 286 | 281 | 275 |
| 4級 | 600 | 584 | 560 | 551 | 544 |
| 5級 | 167 | 163 | 155 | 148 | 142 |
| 6級 | 135 | 136 | 138 | 143 | 137 |
| 合計 | 2,336 | 2,261 | 2,231 | 2,209 | 2,151 |

資料：福祉課（各年度末現在）

図表 6 障がい種別身体障害者手帳所持者数の推移（単位：人）

| 障害種別 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 視覚障害 | 139 | 141 | 136 | 132 | 130 |
| 聴覚・平衡機能障害 | 148 | 150 | 153 | 158 | 151 |
| 音声・言語障害 | 19 | 17 | 19 | 20 | 19 |
| 肢体不自由 | 1,399 | 1,326 | 1,286 | 1,249 | 1,178 |
| 内部障害 | 631 | 627 | 637 | 650 | 673 |
| 合計 | 2,336 | 2,261 | 2,231 | 2,209 | 2,151 |

資料：福祉課（令和元年度末現在）

図表 7 身体障害者手帳所持者数（単位：人）

| 障がい種別 | 年齢別 | 等級別 | | | | | | 合計 |
|---------------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| | | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | |
| 視覚障害 | 18歳未満 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| | 18～64歳 | 9 | 6 | 0 | 2 | 5 | 2 | 24 |
| | 65歳以上 | 29 | 35 | 4 | 10 | 15 | 11 | 104 |
| | 合計 | 39 | 42 | 4 | 12 | 20 | 13 | 130 |
| 聴覚・平衡 機能障害 | 18歳未満 | 0 | 3 | 2 | 1 | 0 | 6 | 12 |
| | 18～64歳 | 1 | 14 | 8 | 6 | 1 | 6 | 36 |
| | 65歳以上 | 11 | 11 | 12 | 20 | 0 | 49 | 103 |
| | 合計 | 12 | 28 | 22 | 27 | 1 | 61 | 151 |
| 音声・言語 障害 | 18歳未満 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 0 |
| | 18～64歳 | 0 | 1 | 1 | 3 | | | 5 |
| | 65歳以上 | 0 | 2 | 10 | 2 | | | 14 |
| | 合計 | 0 | 3 | 11 | 5 | 0 | 0 | 19 |
| 肢体不自由 | 18歳未満 | 16 | 6 | 2 | 0 | 0 | 0 | 24 |
| | 18～64歳 | 108 | 60 | 33 | 68 | 35 | 19 | 323 |
| | 65歳以上 | 103 | 170 | 132 | 296 | 86 | 44 | 831 |
| | 合計 | 227 | 236 | 167 | 364 | 121 | 63 | 1,178 |
| 内部障害 | 18歳未満 | 8 | 0 | 2 | 0 | | | 10 |
| | 18～64歳 | 112 | 6 | 20 | 30 | | | 168 |
| | 65歳以上 | 334 | 6 | 49 | 106 | | | 495 |
| | 合計 | 454 | 12 | 71 | 136 | 0 | 0 | 673 |
| 合計 | 18歳未満 | 25 | 10 | 6 | 1 | 0 | 6 | 48 |
| | 18～64歳 | 230 | 87 | 62 | 109 | 41 | 27 | 556 |
| | 65歳以上 | 477 | 224 | 207 | 434 | 101 | 104 | 1,547 |
| | 合計 | 732 | 321 | 275 | 544 | 142 | 137 | 2,151 |

資料：福祉課（令和元年度末現在）

(2) 知的障がい児・者

本市の療育手帳所持者数は、令和元年度末現在 547 人となっており、増加傾向にあります。総人口に占める本市の療育手帳所持者の割合は 0.79%となっています。

障がい程度別に見ると、A判定が 189 人（34.6%）、B判定が 358 人（65.4%）となっており、B判定の方が多くなっています。

図表 8 障がい程度別療育手帳所持者数の推移（単位：人）

| 区分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|-------|
| A判定 | 168 | 157 | 181 | 185 | 189 |
| B判定 | 290 | 289 | 318 | 341 | 358 |
| 合計 | 458 | 446 | 499 | 526 | 547 |

資料：福祉課（各年度末現在）

(3) 精神障がい児・者

本市の精神障害者保健福祉手帳所持者数は、増加傾向にあり、令和元年度末現在 404 人となっています。総人口に占める本市の療育手帳所持者の割合は 0.58%となっています。

障がい等級別に見ると 2 級が最も多く、全体の 70.5%を占めています。

また、自立支援医療（精神通院）利用者数も増加傾向にあり、令和元年度末現在 908 人となっています。平成 27 年度と比べて 22.2%増加しています。

図表 9 等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移（単位：人）

| 区分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|-------|
| 1 級 | 57 | 56 | 55 | 54 | 51 |
| 2 級 | 186 | 201 | 238 | 258 | 285 |
| 3 級 | 52 | 50 | 50 | 61 | 68 |
| 合計 | 295 | 307 | 343 | 373 | 404 |

資料：福祉課（各年度末現在）

図表 10 自立支援医療（精神通院）利用者数の推移（単位：人）

| 年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 利用者数 | 743 | 783 | 817 | 851 | 908 |

資料：福祉課（各年度末現在）

(4) 発達障がい

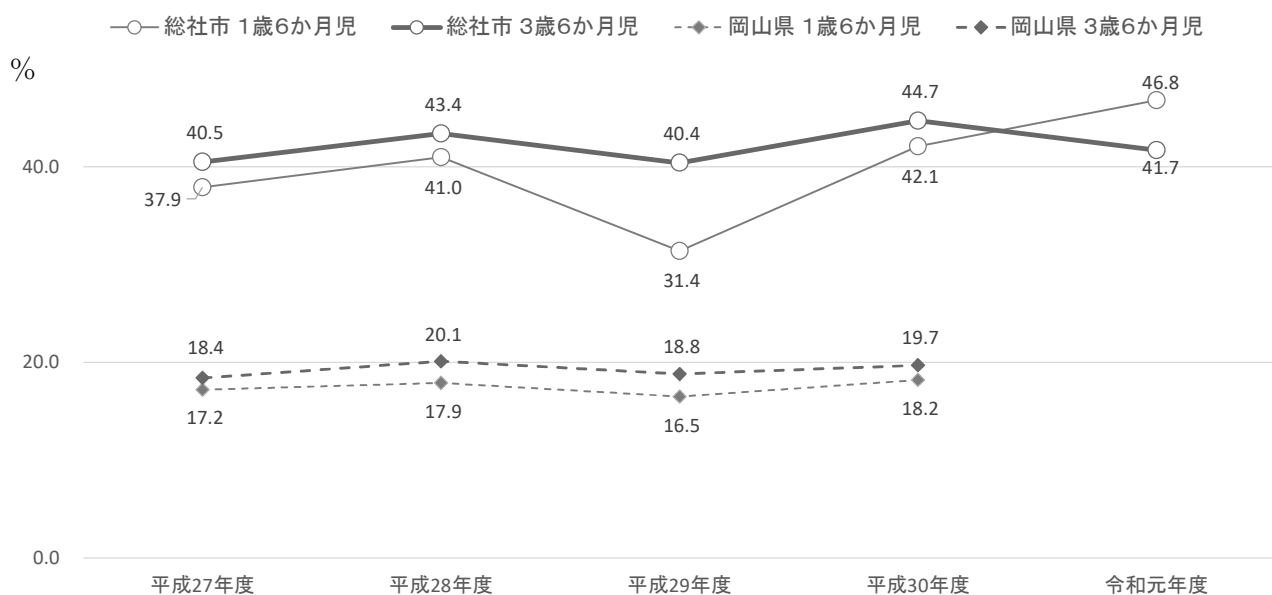
発達障がいを疑うきっかけは人によりさまざまですが、幼稚園や保育園等の集団生活をしていく中で集団になじみにくさを感じたり、親が育てにくさを感じたりすることで気がつくことも多いです。保護者や周囲に発達障がいについての理解が広がり、発達を促すための療育等必要な支援を早期に勧められることもあり、支援が必要とされる人数は近年増加傾向にあります。また、本人や家族に発達障がいへの気づきがないまま青年壮年期を迎えることで、ひきこもり、就労困難、経済的困窮など、何らかの社会的不適応を抱えている場合がありますが、その多くは手帳等を持たず、福祉サービスを受けていない現状があります。そのため、発達障がい児・者に対しては早期発見と切れ目のない支援体制を構築することが特に重要です。

本市は、乳幼児健康診査結果における発達障がいの疑いがある児の率が県と比較してかなり高く推移しています。これは本市がすべての新生児へ実施している訪問をきっかけに、乳幼児・保護者とのかかわる機会をできるだけ多く設け、早期の気づきにつなげていることによるものと考えられます。一方で、一定の診断基準の必要性を求める意見もあり、相互理解のもと適切な支援につながる仕組みづくりが課題点として浮き彫りになっています。

また、自閉症・情緒障がい特別支援学級在籍率（小学校）も、全国・県と比較して非常に高く推移しております。発達障がい児への支援のひとつに、将来の自立をしっかりと見据えた実りある就学期を送る環境を整備することが挙げられます。発達障がい児・者への支援が増加の一途をたどる今、インクルーシブ教育の理念の下、医療・福祉とも連携を図り、保護者の気持ちに寄り添いながら、適切な就学先を決定するための仕組みを作るなど、新たな支援体制を構築する時期を迎えています。

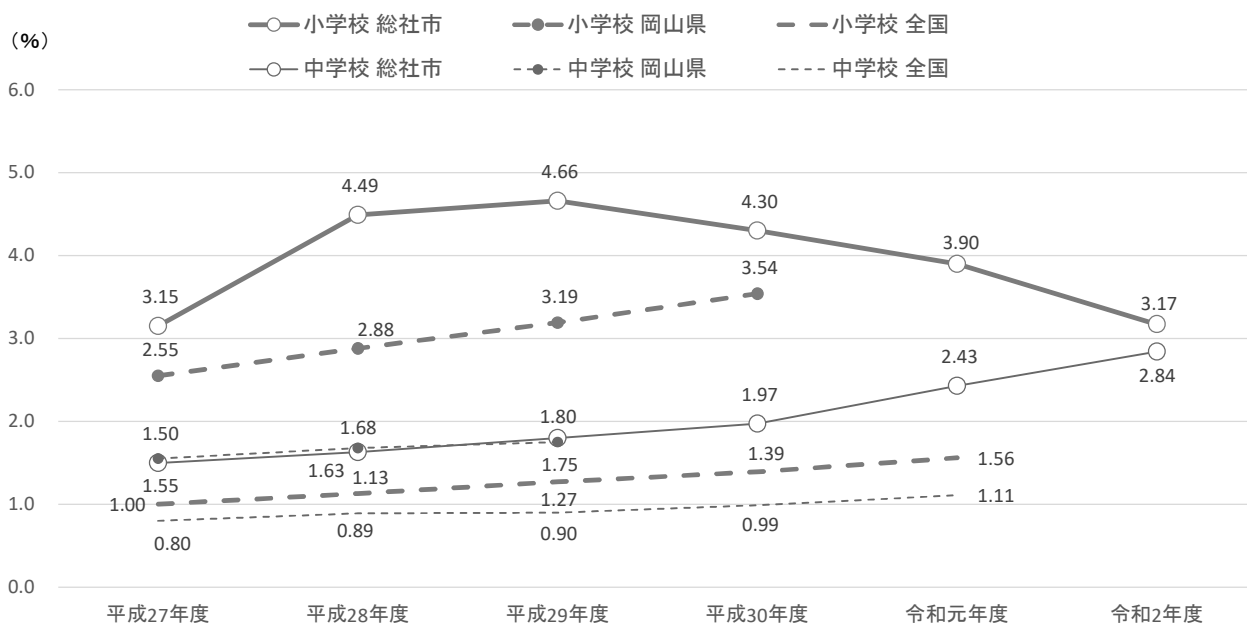
障がい児通所支援利用者数（障がい福祉サービス受給者証所持者）についても増加は著しく、とりわけ就学児の利用者の増加が顕著で、平成 27 年度と比べて 2 倍以上となっています。

図表 11 発達障がいの疑いがある児の推移（乳幼児健康診査結果）



資料：こども課（各年度末現在）

図表 12 自閉症・情緒障がい特別支援学級在籍率の推移



資料：学校教育課（各年5月1日現在）

図表 13 【児童福祉法】障がい児通所支援 障害福祉サービス受給者証所持者の推移（単位：人）

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 未就学児 | 245 | 315 | 325 | 329 | 303 |
| 就学児 | 141 | 181 | 207 | 259 | 316 |
| 計 | 386 | 496 | 532 | 588 | 619 |

資料：こども夢づくり課（各年度末現在）

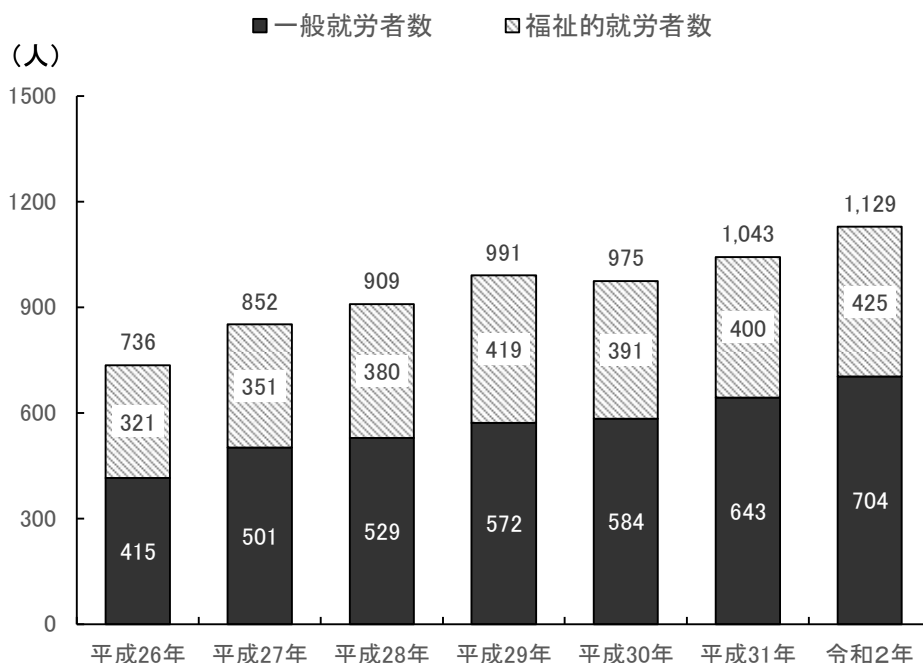
(5) 障がい者の就労状況

障がい者の就労状況をみると、平成26年には一般就労と福祉的就労を合わせて736人の障がい者が就労していたのに対し、令和2年には1,129人と、約1.5倍となっています。

本市においては、障がい者千人雇用事業の推進によって、就労の機会を増やすことに努め、その結果、平成29年5月に障がい者の就労数が1,003人と、当初目標の1,000人を超えました。

今後は、「障がい者千五百人雇用」を目指し、障がい者千五百人雇用センターを中心にハローワーク総社、倉敷障がい者就業・生活支援センター等と連携し、障がい者の雇用機会の確保に努めます。

図表 14 障がい者の就労者数



資料：福祉課（各年4月1日現在）

【カウントの基準】

- ① 総社市内の事業所において就労している障がい者
- ② 総社市外の事業所において就労している総社市在住の障がい者
- ③ 千五百人雇用センターを通じて就労するなど総社市の取組に基づき就労している障がい者